

評価規準の作成，評価方法の工夫改善のための参考資料
- 評価規準，評価方法等の研究開発（報告） -

はしがき

平成15年度から，高等学校の新しい学習指導要領が，学年進行により実施されています。

新学習指導要領の下での評価については，平成13年4月の高等学校生徒指導要録等の改善等についての文部科学省初等中等教育局長通知において，観点別の学習状況の評価を一層重視することや各学校において評価規準を設定すること等が示されています。また，これに先立ち，新しい学習指導要領の下での評価を客観的で信頼のあるものとするため，平成12年12月の教育課程審議会答申において，「評価規準，評価方法等の研究開発を進め，参考となる指針などを示す必要がある」とされています。

このため，本研究所の教育課程研究センターにおいては，高等学校について，平成14年4月から評価規準，評価方法等の研究開発を進めることとし，同年7月，研究開発の内容をとりまとめた資料を教育課程研究指定校などに配付し実践的な研究をお願いしました。そしてその成果を，平成15年6月に中間整理として公表し，教育課程研究指定校などにあらためて検証をお願いするなどして，このたび，その成果をとりまとめ本参考資料を作成しました。この過程においては，各都道府県教育委員会等にも資料を配付するとともに，意見等を求めています。

本参考資料は，各学校において評価規準の作成，評価方法の工夫改善を行う際の参考として役立てていただくことを目的として，学習指導要領の各教科の目標や先の初等中等教育局長通知に示された各教科の評価の観点及びその趣旨等を踏まえ，内容のまとめりごとの評価規準及びその具体例，単元（題材）の評価に関する事例を掲げるとともに，観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括についての考え方などを示しています。

各学校におかれましては，本参考資料や，教育委員会，教育センター・教育研究所等における研究開発の成果等を参考としながら，評価規準や評価方法の工夫改善に努められることを期待します。

本参考資料の作成に当たり，学識経験者や教員等の本研究開発の委員の方々及び教育課程研究指定校などの関係者の多大な御協力を得ました。御協力いただいた各位に，心から感謝の意を表します。

平成16年3月

国立教育政策研究所長事務取扱
銭 谷 眞 美